

Public Relations

広
報



<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>



今月の表紙 アソビバ!つべつ「ワカサギ釣り体験」 ~寒さに負けず、冬を楽しみました~

特集 平成24年度津別町の予算

平成24年4月からグループ制を見直します

まちの話題 緑豊かな津別を守る TPPを考える町民集会開催

子どもも大人も元気一杯 スノーシューハイキング

温故知新

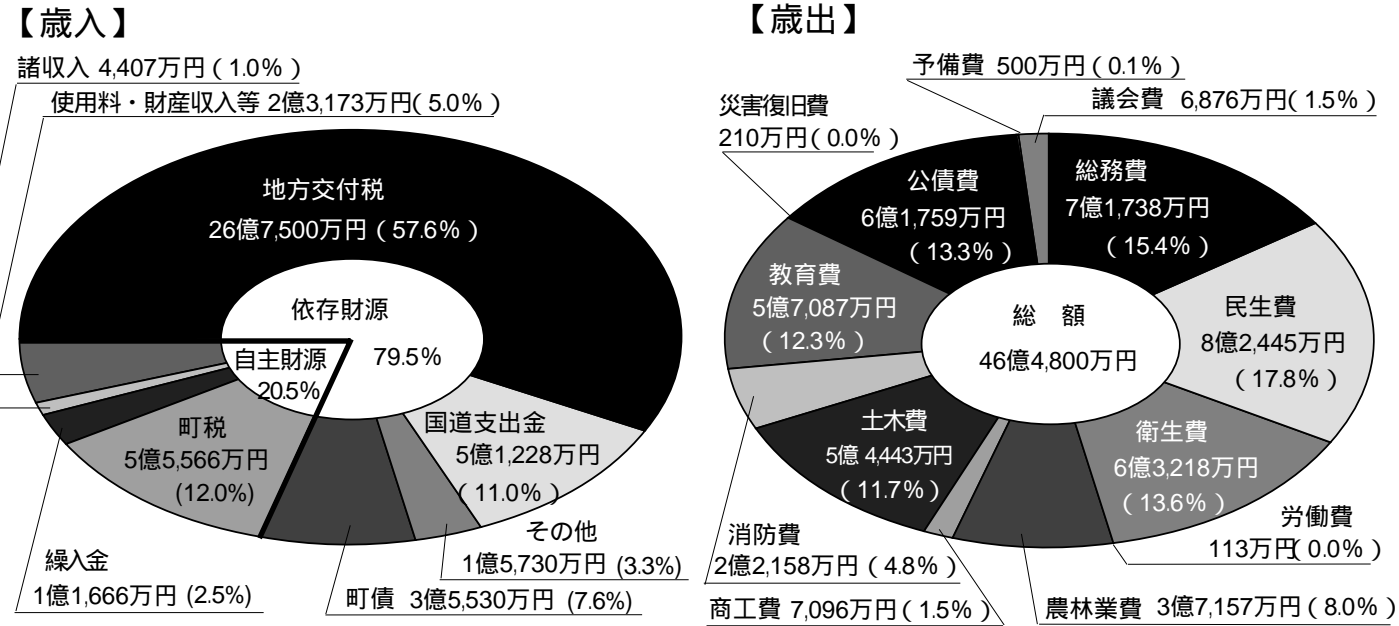
パークゴルフに熱中

高台 遊佐トミエ さん

2012.4
NO.592

グラフ1

一般会計予算額の科目別内訳



【表2】(一般会計分) 町民1人当たり予算額

商工費	農林業費	労働費	衛生費	民生費	総務費	議会費
12,687円	66,435円	202円	113,031円	147,407円	128,264円	12,294円
子備費	公債費	災害復旧費	教育費	消防費	土木費	
894円	110,422円	376円	102,069円	39,617円	97,341円	

831,039円

平成24年2月末現在の住民基本台帳人口5,593人で計算しています。

依存財源 歳入の約8割を占める依存財源

一般会計予算額を科目別に見たのが上のグラフ1で、歳入は左上の円グラフです。国から交付される地方交付税が26億7,500万円(前年対比3.2%減)で歳入の57.6%を占めています。これに国・道支出金、地方譲与税、町債などを加えたものが依存財源と言われるもので、歳入全体の79.5%を占めています。

一方自主財源のうち町税は、5億5,566万円(前年度より3.5%増加しています)。

また、基金繰入金金は公共施設等整備基金の増額により前年対比70.5%増の1億1,666万円となります。この取り崩しで23年度末の一般会計基金残高は、積立分も含め36億1,915万円となる予定です。

町民1人当たり予算額83万1,039円

次に、右上の円グラフは歳出を科目ごとに表しています。歳出の13.3%を占める公債費は、事業を実施するときに借りたお金の償還金で6億1,759万円を支払うこととなりますが、昨年度から比較すると1億5,866万円の減額と

総務費では、役場庁舎内の増築工事及び多目的トイレの設置経費に3,333万円、民生費では、子ども手当等扶助費5,155人分に7,148万円。

農林業費では、森林の伐採後の確実な植林等を支援する「未来につなぐ森づくり推進事業」に1,131万円、土木費では、まちなか団地・特公債の建設整備に2億3,151万円、その他にも、町営住宅の屋根・外壁の改修工事に1,261万円を計上。

また、消防費では、防災計画ダイジェスト版の作成等に2,966万円、教育費では、機構改革に伴う中央公民館事務室の改修工事に2,061万円、中央公民館30周年記念事業、日本フィルセミナーコンサート事業等に5,811万円を計上しました。

このほかの主要事業については、4ページをご覧ください。

また、表2は、今年一般会計の予算額を町民1人当たりで割り返した金額です。町民5,593人の一人当たりの金額は、約83万1,039円となり、それぞれの科目に振り分けられた予算は、まちづくりや皆さんの暮らしに役立てられます。



平成24年度 津別町の予算
70億円の使い途

平成24年度の町の予算が、町議会の審議を経て決定しました。予算の総額は70億4,940万円で前年度比3.6%の減となりました。また、行政サービスの中心となる一般会計は、46億4,800万円で前年度比6.1%の減。厳しい経済情勢と財政状況の中、限られた財源を有効に活用し、町民が主役のまちづくりを着実に進めていきます。今月の特集では、町の予算内容について紹介します。

【表1】平成24年度会計別予算額の内訳

会計名	予算額	前年度比
一般会計	46億4,800万円	6.1%減
特別会計		
国民健康保険事業特別会計	9億810万円	1.3%減
後期高齢者医療事業特別会計	8,710万円	15.1%増
介護保険事業特別会計	4億5,770万円	24%増
介護サービス事業特別会計	2億8,060万円	1.7%増
下水道事業特別会計	3億8,950万円	0.1%減
簡易水道事業特別会計	4,330万円	14.9%減
企業会計		
上水道事業会計	2億3,510万円	14.8%増
合計	70億4,940万円	3.6%減

一般会計 前年度対比で6.1%の減

町の予算は「一般会計」「特別会計」「企業会計」に別れています。その中でも町民の生活全般にわたる施策を行うために経理するのが「一般会計」です。

平成24年度の一般会計の予算額は、表1のとおり46億4,800万円で対前年度比6.1%の減となりました。

減の主なものは職員給与費、公債償還金及び前年度実施した特定公共賃貸住宅建設事業です。

特別会計 前年規模を上回る特別会計

後期高齢者医療事業特別会計は平成24年度に後期高齢者の保険料率が見直され、増加が見込まれることから15.1%の増、簡易水道事業特別会計は給水施設整備事業等の減により14.9%の減となっています。

また、企業会計の上水道事業会計は中央監視装置等の更新により14.8%の増となっています。

平成24年度の予算総額は70億4,940万円となりました。



町民の憩いの場・森の健康館



多目的活動センター『さんさん館』



地域医療の拠点である津別病院

【総務費】

- ・庁舎等維持管理経費 3,333万円
庁舎増築工事及び多目的トイレの設置に係る経費
- ・森の健康館管理業務 2,629万円
森の健康館の管理運営、網戸改修及び露天風呂外壁補修工事などに係る経費
- ・多目的活動センター管理運営経費 1,580万円
多目的活動センターの管理運営などに係る経費

【民生費】

- ・子ども手当等扶助費 7,148万円
子ども手当扶助費（0歳児から中学生分まで）515人分
- ・保育所運営経費 6,286万円
委託料（特別支援及び臨時保育士の労働条件改善に伴う増）

【衛生費】

- ・地域医療維持助成 7,000万円
住民の健康を守る地域医療を維持確保するため津別病院に助成
- ・ごみ焼却施設管理経費 3,606万円
一般廃棄物広域処理事業負担金の増
- ・一般廃棄物最終処分場管理経費 4,155万円
エゾシカ処分経費に係る施設管理業務及び水処理棟設備更新工事等の増

平成24年度の主な事業をお知らせします

【農林業費】

- ・鳥獣被害防止総合対策事業 9,210万円
鹿侵入防止柵設置工事（L=20km）などに係る経費
- ・町有林整備事業 6,838万円
施業計画に基づく事業の実施に係る経費

【土木費】

- ・まちなか団地建設整備事業 2億595万円
まちなか団地買取事業（Ⅱ工区）10戸、まちなか団地第Ⅱ工区外構工事、町営住宅解体工事などに係る経費
- ・町道整備事業 6,699万円
町道131号線改良舗装工事などに係る経費

【教育費】

- ・津別高校振興対策事業 1,380万円
現行の津別高校振興対策（バス通学費、校納金、教科書等の助成など）の拡充として基礎学習経費を加える
- ・中央公民館施設整備事業 2,061万円
機構改革に伴い事務室工事設計及び改修工事に係る経費
- ・小学校施設整備事業 2,438万円
活汲小耐震改修工事、教員住宅浴室等改修工事などに係る経費
- ・中学校施設整備事業 3,121万円
活汲中学校舎及び体育館耐震工事に係る経費



愛林のまちの木材資源



津別高校振興対策費を拡充



改修工事が行われる中央公民館

町政方針

美しくて美味しい町に・・・2年目

（抜粋）

3月7日から始まった定例町議会において、平成24年度予算の審議が行われました。議会開会の冒頭で佐藤町長から予算提案にあたり町政方針が示されましたので、その一部を紹介し（町政方針の全文は町のホームページに掲載しています）。

第5次総合計画に基づき 着実に事業を推進

昨年を振り返りますと、本町の基幹産業である農業は、小麦、甜菜、馬鈴薯の3品目が収量減と糖度不足などにより必ずしも良い出来ではなかったものの、玉葱の高騰により販売高は前年を上回ったところがあります。

林業においては、合板が災害復興需要や全国的に堅調な住宅着工及びマンションの仕上げ需要が好調に推移したことからフル生産体制となり、梱包材、パレットにおいても引き続き荷動きは良好ですが、経木につきましては、は外食産業の落ち込みが続く中、リーマンショック以前の水準に戻っていない状況にあります。

建設土木業につきましては、各種交付金制度を活用した建築工事を中心とする公共事業の推進により、一昨年に引き続き町内経済に一定の効果をもたら

らすことができました。昨年の東日本大震災は、戦後日本が培ってきた価値観を一変させる出来事であり、今後の政治、経済、文化、思想に与える影響は大きなものがあると感じていることですが、本町におきましては第5次総合計画に基づき着実に事業を進めて参ります。

公約の推進

① 中心市街地の活性化につきましては、昨年4月の多目的活動センター「さんさん館」のオープンにより、七夕まつり、産業まつりなど年間を通して様々なイベントが誕生し、町に賑わいを創出してきたところです。本年度におきましても「まちづくりセンター運営協議会」をはじめ、基幹産業に関わる団体や町おこしグループの協力を得ながら、これらの取り組みを進展させ、中心市街地の活性化と地場産品のPRと販売に向けた取り組みを進めて参ります。

② 廃屋対策につきましては、すでに中心市街地（半径500m内）の廃屋の調査は終えたところであり、今後環境基本計画等の策定に合わせ実施に向けた検討を進めて参ります。

③ 当地グルメの開発につきましては有機牛肉と津別産野菜を組み合わせた商品開発や、津別産の小麦を原料にしたブランド麵「つべつめんこいひと」を使用したラーメンなど、自主的な取り組みに対し必要な支援を行うて参ります。

④ こども園と子育て支援センターの併用施設の建設につきましては、各種懇談会においてその必要性を理解いただいているところですが、関係者との協議にいま少し時間を要することから、建設用地の測量及び土地取得等にかかる費用につきましては、当初予算ではなく補正予算にて措置する考えであります。

⑤ 観光事業の充実につきましては、道内で二番目の森林セラピー基地の認定を受けた後、ガイド組織である「NPO法人森のこだま」が結成されましたことから、今後道内外の方々に充実した対応を行えることを大いに期待し必要な支援を行うて参ります。

⑥ 事務事業の民間委託等の推進につきましては、町営バス開成線を本年10月から民間事業者への運行移譲に向けた協議を進めるとともに、相生線上里線につきましては町営バス路線を廃止し、10月から新たな形態での運行開始に向け取り組みを進めて参ります。特別養護老人ホームいちいの園等の民間移譲につきましては、移譲先の

選定を含め具体的な取り組みを進めて参ります。

⑦ 今後の町政運営に反映させることを目的として、昨年度実施しました住民満足度定点点調査につきましては、対象者1589名に対し579名の回答を得、町政に対する貴重な意見をいただいたところです。近く公表できるよう結果報告書を作成中でありま。

⑧ 議会のインターネット中継につきましては、議会側のご理解とご判断のもと、早期に実現できることを望み期待するものであります。

人づくり・まちづくり 活動支援事業の推進

人づくりの推進につきましては、第5次総合計画にあります「計画の基本・担い手のいる計画」を進めていく上で、地域リーダーや団体の育成が重要であることから、昨年より実施しております「人づくり・まちづくり活動支援事業」の推進を図り、より一層の充実強化に取り組んで参ります。

引き続き行政改革を積極的に推進

平成22年4月策定の「津別町新行政改革大綱推進計画」は、本年度前期5年計画の3年目を迎えますが、引き続き事務事業の民間委託等の推進など55項目のアクションプランの検証を行い、行政改革を積極的に進めて参ります。

第2次機構改革に伴う役場行政組織の構成

会計課長	会計グループ	支払いのこと、事務用品の管理のこと
総務課長	庶務グループ	町長にご用の方、職員・情報公開・防災のこと
	主幹 管財グループ	町財産の管理のこと、入札・契約のこと 電算のこと、テレビ難視聴のこと
	主幹 行政改革グループ	行政改革・地方分権のこと、町の条例のこと
選管事務局長 (総務課長兼務)	次長(管財グループ主幹兼務)	選挙管理委員会のこと
住民企画課長	主幹 財政グループ	予算・決算のこと
	主幹 住民企画グループ	自治会・犬・ごみ・交通安全のこと 総合計画・広報・統計調査・ホームページのこと
	税務収納グループ	税金の申告・所得証明のこと 納税相談・納税証明のこと
	主幹 多目的活動センター	多目的活動センターのこと
保健福祉課長	健康医療グループ	総合窓口・戸籍・住民基本台帳・国民年金のこと 健康相談・保健指導・健診のこと 国民健康保険・後期高齢者医療のこと
	主幹 介護福祉グループ	子育て支援・障がい者支援・生活保護・保育所のこと 介護保険の給付や認定のこと 介護サービス計画のこと、福祉用具や介護相談のこと
特養園長	主幹 特養デイグループ	特別養護老人ホームのこと デイサービスセンターのこと
建設課長	道路車両グループ	町道や河川・除雪や排雪・土木工事の設計や監督のこと、町営バスの運行・建設車両・施設のこと
	主幹 水道住宅グループ	上水道・簡易水道・下水道・水道工事の設計や監督のこと 町営住宅・特定公共賃貸住宅・建築工事の設計や監督のこと
産業振興課長	農政グループ	農業や畜産のこと、土地改良事業のこと
	主幹 林政グループ	町有林のこと、上里森林公園のこと
	参事 商工観光グループ	商工業の振興のこと、観光施設のこと
農委事務局長 (産業振興課長兼務)	次長(林政グループ主幹兼務)	農業委員会のこと、農地の許可申請のこと
生涯学習課長	学校教育グループ	児童生徒の就学のこと、学校の管理のこと
	主幹 学校給食センター	学校給食のこと
	参事 社会教育グループ	生涯教育・児童館・図書室・公民館・体育施設・スポーツ合宿のこと
議会事務局長 監査事務局長	議会・監査グループ	議会のこと 財務や経営の監査のこと

問い合わせ先 役場 総務課 庶務担当 ☎76 - 2151 (内線208、209)

ワンストップサービスの充実を目指して

平成20年4月に第1次機構改革を実施し、権限委譲で増える事務量と大量退職に対応するため係制を廃止してグループ制を導入。一つの係が抱えていた仕事を一定のグループの職員が分担しあいながら仕事を行うことにより、迅速で効率的、柔軟な役場組織を目指してきました。

平成24年4月から第2次機構改革による新しい機構に変更し、更にワンストップサービスの充実を目指します。機構の変更による役場行政組織の構成は左表をご覧ください。なお、広報5月号では人事異動に伴う座席配置図を掲載します。

従来の機構体制

会計課	会計グループ
総務課	庶務グループ 管財グループ 選挙管理委員会
民営化準備室	
企画財政課	地域振興グループ 企画財政グループ 多目的活動センター
住民生活課	住民生活グループ 税務収納グループ
保健福祉課	健康医療グループ 介護福祉グループ 子育て担当
特養	特養グループ デイサービスグループ
建設課	道路車両グループ 水道施設管理グループ
産業課	林政商工観光グループ 農政グループ 農業委員会
学校教育課	学校教育グループ 学校給食センター
社会教育課	社会教育グループ
議会	議会・監査グループ

新しい機構体制

会計課	会計グループ
総務課	庶務グループ 管財グループ 行政改革グループ 選挙管理委員会
住民企画課	財政グループ 住民企画グループ 税務収納グループ 多目的活動センター
保健福祉課	健康医療グループ 介護福祉グループ
特養	特養デイグループ
建設課	道路車両グループ 水道住宅グループ
産業振興課	農政グループ 林政グループ 商工観光グループ 農業委員会
生涯学習課	学校教育グループ 学校給食センター 社会教育グループ
議会	議会・監査グループ

後期高齢者医療保険料の見直しについて

保険料率が変わりました

被保険者の皆さまにお支払いいただく平成24～25年度の保険料は、次のとおりです。

均等割 (被保険者が等しく負担)	平成22・23年度 年額 44,192円	→	平成24・25年度 (年額) 47,709円
所得割 (被保険者の所得に応じて負担)	平成22・23年度 10.28%	→	平成24・25年度 10.61%
賦課限度額 (1年間の保険料の上限額)	平成22・23年度 50万円	→	平成24・25年度 55万円

保険料額は、「均等割額」と「所得割額」の合計で計算します。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{均等割} \\ \hline 47,709\text{円} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割} \\ \hline (\text{平成23年中の所得} - 33\text{万円}) \times 10.61\% \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{1年間の保険料} \\ \hline (100\text{円未満切り捨て}) \\ \hline \end{array}$$

保険料の軽減について

①均等割の軽減

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	平成24年度	前年度比
33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年金収入のみの場合、受給額80万円以下)	9割軽減	4,770円	約300円増
33万円	8.5割軽減	7,156円	約500円増
33万円 + (24万5千円 × 世帯主以外の被保険者数) 単身世帯の方は該当しません	5割軽減	23,854円	約1,800円増
33万円 + (35万円 × 世帯の被保険者数)	2割軽減	38,167円	約2,800円増

軽減は、被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

②所得割の軽減

被保険者個人の所得から33万円を引いた額が58万円以下の方は、所得割が5割軽減されます。

③被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したときに被用者保険(主にサラリーマンの方が加入している健康保険)の被扶養者だった方は、所得割はかからず、均等割が9割軽減になります。

問 い 合 わ せ 先

北海道後期高齢者医療広域連合
☎011 - 290 - 5601

役場 保健福祉課 健康医療グループ
後期高齢者医療担当
☎76 - 2151(内線229)

花づくり・花壇づくりの知識を、一緒に学びませんか？

フラワーマスター認定講習会を開催します

北海道では、花の育成管理、まちなみ景観に配慮した花の使い方などを指導助言できる方を『フラワーマスター』として認定しています。これは、北国にふさわしい景観に配慮した、うるおいとやすらぎのある地域独自のまちづくりを推進する人を増やそうとするものです。認定には、地域(市町村)の推薦と講習会への出席が必要です。

毎年、道内各地で開催されている認定講習会を、今年は津別町で開催します。この機会に講習会に参加して、フラワーマスターになりませんか？

現在、道内でフラワーマスターの認定を受けているのは2,113人、町内でも7人の方が受けています。花づくりや園芸が趣味の人はもちろん、地域で花壇づくりをされている方、これから参加したいと考えている方、興味を持たれている方、フラワーマスターとしてまちづくりに参加しませんか？

受講の対象者 18歳以上で次のいずれかに該当する方

- 1、地域の花壇づくり・花づくりにかかわったことがある方や、これから参加したい方
- 2、町の「花いっぱい運動」への取り組みに協力できる方
- 3、上記のほか、町が推薦を認めた方

(申し込み時に「フラワーマスター認定・登録事業実施要綱」をご確認ください)

講習日時 7月29日(日) 午前10時～午後3時45分(予定)

会場 津別町中央公民館 1階講堂

講師 中井景観デザイン研究室 主宰 中井 和子 氏

(有)緑花計画 代表取締役 笠 康三郎 氏

申し込み先 役場住民企画課住民企画グループまで、直接お越しください(受講に際して、町があなたを北海道に推薦します)

申し込みに必要なもの 印鑑(園芸に関する地域ボランティア経験や資格・受賞歴のある方は、申し込み時にお伝えください)

申し込み期限 5月18日(金)まで

問い合わせ先 役場住民企画課住民企画グループ ☎76 - 2151

認定後は、フラワーマスターとして町に登録されます。講習会で学んだ知識を生かして、地域の花づくり・花壇づくりへご参加いただきますようお願いいたします。



札幌市でも開催されます 7月6日(金) 会場は中央区、道庁近辺を予定しています

問い合わせ先 オホーツク総合振興局 網走建設管理部 建設行政室 建設指導課主査(まちづくり) ☎0152 - 41 - 0644

津別町人づくり・まちづくり活動支援事業募集のお知らせ

町では、「津別町人づくり・まちづくり活動支援事業」として、産業、福祉、芸術文化、スポーツ、コミュニティー活動など様々な分野で地域の活性化を図ることを目的に、まちづくりのリーダーの育成及び町民の自主的なまちづくり活動を支援しています。

募集期間 平成24年4月2日(月)～平成24年5月31日(木)

人づくり活動支援事業 対象...町民が国内外で研修する事業

補助額...補助対象経費の1/2以内(限度額 国内8万円 国外20万円)

まちづくり活動支援事業 対象...町内の団体が既存の活動の拡充となる自主的なまちづくり活動を行う事業

補助額...補助対象経費の総額以内(限度額 100万円 下限額5万円)

事業の承認

申請者は、必要書類提出後、審査会において審査委員に事業概要等を説明していただきます(プレゼンテーション)。そこの審査の結果、事業が採択されます。

申請及び問い合わせ先 役場 住民企画課 企画グループ ☎76 - 2151

緑豊かな津別を守る
町民集会でTPP参加反対を確認

TPP（環太平洋経済連携協定）交渉参加問題で日本と関係各国の事前協議が進む中、津別町では、2月16日に「TPPの影響と暮らしを考える町民集会」が行われ、会場の中央公民館には町民、団体関係者約250人が参加しました。
集会では、佐藤多一町長、山下邦昭農業協同組合長、日下太朗道議会議員、鹿中順一町議会議長から挨拶があり、東京農業大学の長澤真史教授の基調講演では、TPPの世界の動きや津別町への影響などが話され、参加者全員がTPPへの参加反対の意思確認を行いました。



みんなで記念写真

子どもも大人も元気一杯 スノーシューハイキング

2月25日、ランプの宿・森つべつ周辺で、「アソビバ!つべつ スノ シュー体験」が行われ、子どもたち5人がガイドの引率で国有林内にあるミズナラの巨木を目指して山道を探索しました。スノ シューとは雪上を歩くためのかんじきの一種で、初心者でも気軽に楽しめる道具。参加者は冬ならではの自然の息吹に触れました。
また、3月11日には一般町民を対象とした催し「スノ シューハイキングinチミケップ」が行われ、29人の参加者がチミケップ湖周辺を散策。森を抜けて見晴台からの雄大な眺めを楽しみました。



雪景色のチミケップ湖を眺める

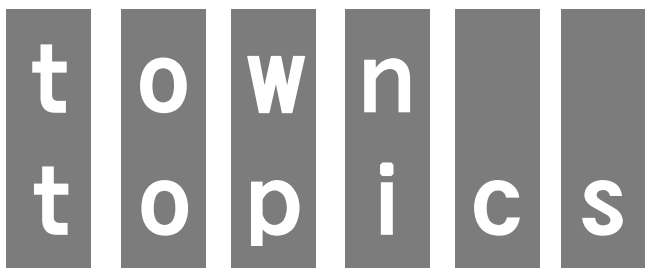


「防災情報をはじめ、たくさんの方々に地域情報を発信していきたい」と話し、更なる情報発信の効果に期待してました。

町に更なる情報の発信を
「災害対応型自動販売機」が設置される

2月29日、北海道コカ・コーラボトリング株式会社の福井誠北見販売部長が中央公民館を訪れ、「災害対応型自動販売機による協働事業に関する協定書」の手交式が行われました。

『災害対応型自動販売機』は、搭載されている電光掲示板を通じて、防災・地域情報の発信や災害緊急時に自動販売機内の飲料水の無料提供を行うことができるもので、農業者トレーニングセンター内に設置されました。協働事業を受け、佐藤多一町長は



まちのわだい

都道府県対抗トランポリン選手権
津別中の笹本君が3位入賞

静岡県で開催された「JOCジュニアオリンピックカップ・2012都道府県対抗トランポリン競技選手権」で、津別中学校2年の笹本陸君が15-16歳の部3位入賞。3月13日に町長室を訪れ、その結果を報告しました。



津別トランポリンクラブに所属する笹本君は日頃の練習の成果を発揮して、予選を4位で通過。8選手が1対1で勝負する決勝トーナメントに進出しますが、準決勝で惜しくも敗れ3位となりました。「緊張しました」と言う笹本君ですが、今後は完成度を高める練習を重ね、更なる飛躍を誓っていました。

昨年の4月にオープンした多目的活動センター「さんさん館」が、北海道緑の産業再生協議会が主催する『北海道木材利用施設コンクール』において、北海道知事賞に次ぐ、北海道緑の産業再生協議会長賞を受賞しました。

このコンクールは、地域材を利用して北海道内で建設された木材利用施設を対象に募集が行なわれ、全道から24施設の応募があつたなかで、さんさん館は津別を含めた道産材が施設全体に使用されており、北海道の「木」を存分に活用した施設として高い評価を受けました。



北海道木材利用施設コンクール
地域材活用のさんさん館が受賞



寒さに負けず、冬を楽しむ
チミケップ湖でワカサギ釣り

3月3日、チミケップ湖で小学校高学年を対象にアソビバ!つべつ「ワカサギ釣り体験」(社会教育課主催)が行われ、児童18人が参加しました。

当日は、雪が降る気配もなく、恵まれた天候で行われました。初めはなかなか釣れず、悪戦苦闘を強いられる子どもが大勢いましたが、講師の久保利治さんが子ども一人ひとりに指導を行い、コツをつかんだ子ども達は釣り上げたワカサギを片手に、大きな歓声を上げていました。

3月13日、津別町教育委員会顕彰の表彰式が行われ、受賞者の石川瑞季さん(札幌山の手高等学校3年)に阿部博道教育長から賞状と記念品が贈られました。

津別町出身の石川さんは津別中学校を卒業後、高校バスケットボール名門校に進学。2年生のときから登録メンバーに選ばれ、高校3冠を含む5度の全国優勝に貢献しました。

4月からは新潟の大学に進学して競技を続けるそうで、「バスケットだけじゃなく、勉強もしっかりやりたいです」と抱負を語ってくれました。



津別町教育委員会顕彰
バスケの石川瑞季さんが受賞

食農教育応援事業

JAつべつが補助教材贈呈

3月15日、JAつべつの山下邦昭代表理事組合長が教育長室を訪れ、小学校高学年向けの補助教材「農業とわたしたちの暮らし」67冊を贈呈しました。

これはJAバンクが平成20年から実施している食農教育応援事業の一環で、子どもたちに食・環境等と農業のつながりを意識し、農業への理解を深めてもらうことが目的。

教材を受け取った阿部博道教育長は「津別のことを知るためには農業を知ることが大切。有意義に使わせていただきます」と、お礼を述べました。



かわもと つとむ さん / 昭和58年生まれ / 農業 / 共和在住

青春

くろーずあっぷ

「全国の若い農業者と知り合い、交流できたことが、なにより収穫です」と話すのは、2月に東京で開催された『第51回全国青年農業者会議』で、農業青年の意見発表部門 最優秀賞を受賞した河本務さん。

平成20年に津別に戻った河本さんは、「とりあえず1年間とと思って、実家の農業を手伝うことになりました」。やがて、自然と向き合う仕事に魅力を感じ、一念発起で農家として生きる決心をします。平成22年には同じ志を持つ若者たちと学習活動グループ『NOD E（ノード）』を結成。仲間との親睦を深めつつ農業技術の習得に励んでいます。

「戦中は食べべものが無くて、恥ずかしい話ですが燕麦（えんぱく）なんかも食べたのを思い出します」と、日本中が大変だった時代を振り返ります。

「禁煙は自分でやるべきです。禁煙外来へ行く事もおすすめます。禁煙は自分の意思が弱いからできないのではありません。ニコチンは麻薬にも劣らない依存性があると言われていいます。そのため、自分だけでは難しいです。現在、健康保険も適用されますので、ぜひご検討ください。」

健康いきいき

『禁煙』

今年こそやってみましょう！

タバコの値上げや、喫煙できる場所が限られてきたり、周りにも禁煙する人が増えてきて、「自分も禁煙してみようかな」とお考えの方もいるのではないのでしょうか。

禁煙外来とは？
最近では多くの病院で「禁煙外来」を設けています。案内の表示が無くても行っている病院もありますので、まずは病院にお問い合わせください。

禁煙の方法
本数を減らすよりも、スバツと止める方が上手いきます。例えば1日1〜2本であっても喫煙を続けていると、宴会の席や手持ち無沙汰の時に、徐々に増える可能性が高いのです。その点、完全に禁煙した方が「吸いたくない」状態になっているので、復活の可能性が低くなります。

禁煙外来とは？
治療は基本的に3ヶ月間、全部で5回通院します。以前からあるニコチンガムやニコチンパッチだけではなく、薬の種類も増えて「タバコを美味しいと感じない薬」もあります。費用は処方される薬の種類によって違いはありますが、自己負担3割で1万2千円〜1万9千円くらいが多いようです。1ヶ月4千円〜5千円弱となります。

また、禁煙したくても1人ではなかなか続かない方は、病院の禁煙外来へ行く事もおすすめます。禁煙は自分の意思が弱いからできないのではありません。ニコチンは麻薬にも劣らない依存性があると言われていいます。そのため、自分だけでは難しいです。現在、健康保険も適用されますので、ぜひご検討ください。

禁煙すると体重は増えます。食事が美味しく感じたり、タバコの代わりにお菓子を食べる等が理由です。平均3kgは増えるようです。ですが、体重の変化よりも禁煙できた方が体には大切です。この体重はあまり気にせずに禁煙を続けましょう。

温故知新

【408】

パークゴルフに熱中

遊佐トミエさん



ゆさ とみえ さん / 大正6年6月、留萌市生まれ / 94歳 / 高台在住

留萌市で生まれた遊佐トミエさんが津別に来たのは6歳のとき。「両親が炭焼きなどの仕事をしていたので、私も子どもの頃から山に入って木の枝を集めるのを手伝っていました。まだ小さかったので、今思えば危ない思いもしましたね」と話します。津別尋常小学校を卒業後も山仕事の手伝いなどで家計を助けていました。

「戦中は食べべものが無くて、恥ずかしい話ですが燕麦（えんぱく）なんかも食べたのを思い出します」と、日本中が大変だった時代を振り返ります。

最終後は夫婦で木材会社や建設会社に勤め、山林や道路工事などの仕事に励んだそう。「本岐や布川あたりの道路を作ったのを覚えています」と懐かしそうに話してくれました。

若い頃から働きつめて過ごしてきた遊佐さんですが、60歳で仕事を退職後に、やっと自分の時間が持てるようになり。お子さんたちが旅行に招待してくれる機会も多いそう。「いろんな所に連れて行ってもらえて楽しみます」と微笑みます。

国内外問わず、これまで出かけた中で特に印象に残っているのは10年ほど前に訪れたハワイだとか。4年前にはグアムにも行き、さまざまな観光名所を見て回りました。

そんな遊佐さんの健康の秘訣は体を動かすこと。春から秋にかけては毎日パークゴルフを楽しむ、家庭菜園での野菜作りも欠かしません。

老人会の旅行や催しにも積極的に参加しており、今年95歳とは思えないお元気で充実した毎日を過ごしているようです。

暮らしを支える 税

確定申告が間違っていたときには

確定申告の内容で誤りがあった場合は、それを訂正する手続きがあります。

【税額を多く申告していたとき】

「更正の請求」をして、正しい税額への訂正を求めることができません。この手続きは、平成23年分の所得税確定申告提出期限（平成24年3月15日）から5年以内に期間延長されました。これにより平成29年3月15日までの請求が可能になります（平成22年分以前のものは、従来どおり1年以内です）。

【税額を少なく申告していたとき】

「修正申告」をして正しい税額に修正することになります。修正申告によって新たに納める税額には、延滞税が賦課される場合があります。また修正申告や税務署長が更正を行う場合には、新たに加算税が賦課されることもあります。

【確定申告を忘れていたとき】

確定申告を忘れていたときは直ちに申告して下さい。確定申告期限を過ぎてからの申告を「期限後申告」といい、この申告には加算税が賦課される場合があります。期限後申告によって納める税額は、申告書を提出する日までに延滞税と併せて納めてください。

お待たせしました！体育施設がオープンします

ふれあい公園パークゴルフ場は4月25日オープン予定です！

利用期間 4月25日(水)～10月31日(水)
 (気象状況等により変更になる場合があります)
 定休日 毎週火曜日(5月1日・10月30日は営業します)
 利用時間 4月、5月：午前8時～午後7時
 6月～8月：午前7時～午後7時
 9月：午前7時～午後6時
 10月：午前8時～午後5時



※用具代120円(町内の小中高生は無料です)

使用料(町内の小中高生は無料です)

区分	大人	高校生	小中学生
1日券	300円	200円	100円
回数券(12枚綴)	3,000円	-	-
シーズン券	6,000円	-	-

※用具代120円(町内の小中高生は無料です)

昨年のシーズン券ホルダーの返却をお願いします！

シーズン券販売～4月18日から販売をします。
 場所 中央公民館
 (月～金 午前9時～午後5時まで)
 持ち物 顔写真・券代金

本岐地区多目的公園パークゴルフ場は4月29日から11月3日までの期間楽しめます！

温水プール「すいむ」は5月1日オープンです！



利用期間 5月1日(火)～10月31日(水)
 休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)
 利用時間 平日 午前10時～午後8時30分
 (午前11時50分～午後1時・午後4時50分～午後6時は休憩時間)
 土・日・祝日 午前10時～午後5時
 (午前11時50分～午後1時は休憩時間)

シーズン券の受付 4月23日～27日までは中央公民館。5月1日以降は温水プールで随時受付。
 持ち物 顔写真・印鑑・身分証明書・券代金
 (更新の方は券代金のみ)

区分	大人	高校生	小中学生 70歳以上
1回券	300円	200円	100円
回数券(12枚綴)	3,000円	2,000円	1,000円
シーズン券	9,000円	6,000円	3,000円

※幼児・町内小中高生・身障者の方は無料です

今年のすいむ無料開放日

- ・8月1日(水の日)
- ・5月1日(プール開き)
- ・9月17日(敬老の日)
- ・5月5日(子どもの日)
- ・10月8日(体育の日)
- ・6月27日(オープン記念日)
- ・10月31日(プール納め)

グレステンスキー場は5月3日オープンです！



元五輪選手岩谷高峰さんの講習会も予定しています

利用期間 5月3日～10月28日までの土・日・祝祭日
 7月20日～8月20日までの期間
 利用時間 午前10時から午後6時まで
 利用料金 町民の方は団体料金で利用できます。

区分	大人	大人団体	子ども	子ども団体
1時間	1,000円	800円	800円	500円
2時間	1,500円	1,000円	1,000円	800円
1日	3,000円	2,500円	2,000円	1,500円
1カ月	5,000円	-	3,000円	-
シーズン	10,000円	-	7,000円	-

※レンタルブーツの料金は300円です

問い合わせ先 中央公民館 生涯学習課 ☎76-2713

お知らせ information

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。
 住民企画グループ ☎ 76-2151
 FAX 76-2976

固定資産税課税台帳の縦覧や閲覧は4月2日からです

固定資産税(土地・家屋)の縦覧を、4月2日から5月31日まで(土・日・祝祭日を除く)住民企画課税務担当の窓口で行っています。縦覧とは、自分の資産の評価額と他の評価額を比較し、適正さを検討してもらうものです。

自分の資産の内訳(土地・家屋)を見る縦覧については、通年行っています。平成23年中に固定資産の名義を変えた

方や家屋の取り壊しがあった方について確認をお願いします。なお、固定資産税の納税通知書には、課税明細書が添付されていますのでご確認ください。

問い合わせ先 役場 税務担当 ☎76-2151
 (内線220・221)

献血にみなさんのご協力をお願いします

移動採血車「ひまわり号」が来町します。みなさんのあたたかいご協力をお願いします。

実施日 4月9日(月)

場所・時間

役場議事室前

丸玉産業前
 9時30分～11時50分
 13時00分～14時20分

石橋呉服店前
 14時40分～15時30分

15時50分～16時30分

当日献血にご協力いただいた方には、ライオンズクラブよりプレゼントをお渡しします。

問い合わせ先 役場 健康医療グループ ☎76-2151
 (内線231・332)

津別町交通安全推進町民大会を開催します

悲惨な交通事故をなくし、明るく住みよい町にしましょう。

日時 4月10日(火)午後7時～

場所 町民会館講堂

その他 交通安全標語の表彰式

問い合わせ先 役場 住民企画グループ ☎76-2151

むし歯ゼロのお友だち3歳児健診(2月21日実施分)

・菅原 裕人くん(豊永)

・三浦 里桜ちゃん(共和)

問い合わせ先 役場 健康医療グループ ☎76-2151(内線231)

水質検査計画の公表について

みなさんに水道水を安全に飲んでいただくため、水道法に基づく水質検査を毎月行っています。その検査項目や検査頻度を記載した「水質検査計画」の閲覧を下記により行っています。閲覧はいつでもできますのでご覧ください。

閲覧場所 役場 建設課(2階2番窓口)

問い合わせ先 役場 水道住宅グループ ☎76-2151(内線253)

地域安全ニュース

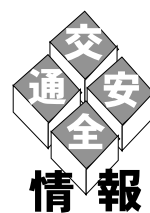
美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

連続窃盗未遂事件の発生！

2月20日の深夜、美幌町内において2件の窃盗未遂事件が発生しました。会社事務所と店舗の窓ガラスが割られ、室内が荒らされておりましたが、幸い盗まれたものはありませんでした。深夜、町内を徘徊する不審者や不審車両を発見したときは、ただちに110番通報しましょう。

お子さんの携帯電話にフィルタリング設定を！

出会い系サイトに限らず、ゲームサイト、コミュニティサイト等の非出会い系サイトに起因する児童の犯罪被害が急増していますが、被害に遭った子はいずれもフィルタリング設定をしていませんでした。フィルタリング設定は、携帯電話販売店で設定ができますし、お子さんが使用する電話を契約時には、販売店から説明もありますので、お子さんを犯罪被害に遭わせないためにも、フィルタリング設定にご理解をお願いします。



情報

子どもと約束
 五つのルール

3月14日、町民による死亡交通事故ゼロの継続日数が、2000日に到達しました。町民みんなの安全意識で達成した、大きな節目です。

ところで今、甲子園では高校野球選抜大会が大詰め。今大会には管内から女満別高校も出場し、健闘しました。

甲子園といえば、有名な高校野球漫画で、甲子園行きをかけた試合へ向かう球児が、子どもをかばい交通事故で亡くなる、という悲しい場面があります。子どもの交通事故を未然に防ぐために、保護者の方はお子さんと次のことを約束してください。

- ① 道路に急に飛び出さない。
- ② 道路を渡る時は、横断歩道や信号機のある場所です。
- ③ 赤信号では渡らない。
- ④ 青信号になつたら、左右をよく見て、自動車がないことを確かめて渡る。
- ⑤ 道路や自動車のそばでは、絶対に遊ばない。

住民企画グループ ☎76-2151

